

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月30日

【会社名】 東芝テック株式会社

【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 C O O 大 西 泰 樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番 1 号

【電話番号】 03(6830)9100 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第101期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月29日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 定款一部変更の件

取締役と執行役員の役割を明確にし、経営責任の明確化及び最適な経営体制の構築を図ることを目的として、役付取締役を廃止するため、当社定款を変更する。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、錦織弘信、大西泰樹、谷尚史、三原隆正、永濱光弘、梅葉芳弘、大澤加奈子及び山名賢一を選任する。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

社外監査役として、井澤依子を選任する。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、嵯峨谷巖を選任する。

## (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果 (賛成の割合)
第1号議案	458,784	172	8	(注)1	可決 (99.85%)
第2号議案				(注)2	
錦織弘信	333,894	125,061	0		可決 (72.67%)
大西泰樹	368,854	90,101	0		可決 (80.28%)
谷尚史	439,596	19,364	0		可決 (95.67%)
三原隆正	439,730	19,230	0		可決 (95.70%)
永濱光弘	444,760	14,201	0		可決 (96.80%)
梅葉芳弘	444,764	14,197	0		可決 (96.80%)
大澤加奈子	451,733	7,227	0		可決 (98.31%)
山名賢一	452,996	5,967	0		可決 (98.59%)
第3号議案				(注)2	
井澤依子	458,815	149	0		可決 (99.85%)
第4号議案				(注)2	
嵯峨谷巖	458,773	191	0		可決 (99.84%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前営業日までの事前行使分及び本総会当日に出席した大株主分の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該大株主を除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上